

基本方向 10 生涯スポーツの推進

基本方針 25 スポーツの推進と健康づくり

現状と課題

少子高齢化が急速に進む中で、町民のだれもが健康を実感しながら生き生きとした暮らしを送ることのできる健康長寿社会の構築は、極めて重要な課題です。

スポーツには、心身の健康の保持・増進だけではなく、青少年の健全育成や地域社会の再生、社会・経済の活力の創出など、町民生活において多面的な効果が期待されています。

本町では、これまで「町民体力づくりの町の宣言」などに基づき様々な施策に取り組んできましたが、今後も、町民が「いつでも、どこでも、いつまでも」健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるように、各種スポーツ大会やスポーツ教室をはじめ、身近で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

また、一人でも多くの町民が健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、情報提供の充実を図るとともに、^{*}スポーツ推進委員やスポーツ関係団体・関係機関等との連携や育成に努めながら、より町民の生活に密着した生涯スポーツの推進に努めます。

施策の方向性

- ◆健康づくりを主眼として、多様で体系的なスポーツの普及に努めます。
- ◆青少年のスポーツを推進し、健全育成と体力の向上を目指します。
- ◆高齢者のスポーツの推進を図ります。

主な施策

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ◇多様化する町民のスポーツ活動やニーズに対応した各種のスポーツ大会やスポーツ教室等の充実に努めます。
- ◇スポーツのきっかけづくりとして、だれでも気軽に参加できる軽スポーツの普及に努めます。

(2) 健康・体力づくりの担い手団体との連携

- ◇町民のスポーツ活動を促進するため、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ団体等との連携を図り推進体制の強化に努めます。
- ◇各世代の健康づくりにつながるスポーツ活動の推進に努めます。
- ◇各種体育施設を活用して、四季を通じてあらゆる年代に対応した健康づくりやスポーツ事業を展開します。

◇日本体育協会、日本レクリエーション協会等が行うスポーツ指導者養成事業の周知を図り、認定指導者などの養成に努めます。

◇競技種目の枠を越えた指導者間の情報の共有を図る研修会などを通して、指導者の資質向上に努めます。

(3) 青少年のスポーツ活動の充実

◇スポーツ少年団ほか、青少年のスポーツ活動を支援し、スポーツを通して青少年の健全育成を図ります。

◇学校・スポーツ団体との連携を図り、児童生徒のスポーツ活動の充実を目指します。

◇スポーツ教室等の開催を通して、競技技術の向上に努めます。

(4) 高齢者スポーツの推進

◇関係機関と連携しながら室内でも気軽にできるスポーツ教室を開催し、高齢者が楽しくスポーツに親しむ機会の提供に努めます。

(5) 学校開放事業の推進

◇地域の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場となるよう、学校教育に支障のない範囲で学校施設の開放に努めます。

(6) スポーツ施設の有効活用と施設整備

◇各種スポーツ施設の利用促進を目指し、町内外へのPRに努めてスポーツ施設の有効活用を図ります。

◇スポーツ施設の現状を把握し、計画的に施設の改修を進め、利用者が安全で快適にスポーツを楽しめるように環境づくりに努めます。



◆ミニバレー ボール ウィンターリーグ

